

建築物全体を除却、使用休止する場合、「第4号様式の3」のみの報告とすることもできます。

【参考】  
東京都建築基準法施行細則第13条第8項  
報告対象特定建築設備等を廃止し、又は使用を休止(当該報告対象特定建築設備等について、最後に法第十二条第三項の規定による報告を行つた日の翌日から起算して一年(令第三百三十八条の三に規定する昇降機等にあつては、六月)を経過する日の翌日以降の日まで休止する場  
合に限る。)したときは、遅滞なく、別記第二十一号様式の二による特定建築設備等廃止・使用休止届を知事に届け出なければならない。ただし、建築物の全部を除却することに伴い、除却した建築物に設置された報告対象特定建築設備等を廃し、かつ、別記第四号様式の三による建築物除却届を知事に届け出た場合はこの限りではない。

いずれかに○をつけてください。 特定建築設備等 **廃止** 使用休止

下記の特定建築設備等を **廃止** 使用休止したので、東京都建築基準法施行細則第13条第8項の規定により届け出ます。

報告日を記入してください。報告日は、廃止・使用休止の前後いずれでも結構ですが、第13条第8項では、「遅滞なく」届け出を行なうことを求めています。

東京都知事 殿 年 月 日

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届け出を行ってください。

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇  
氏名 〇〇株式会社代表取締役 〇〇 〇〇  
電話 〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇  
(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇 〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△ △△
3	(1) 所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇 (地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
		(2) 名称 〇〇〇〇ビル
	(3) 用途	事務所・飲食店舗
	(4) 規模	階数(地上 10 階・地下 2 階)、延べ面積(15,000 m <sup>2</sup> )
4	特定建築設備等の種類、用途及び構造	昇降機等：小荷物専用昇降機 <small>廃止又は使用休止する特定建築設備等のみについて記載してください。</small>
5	確認済証交付者 確認済証交付年月日 及び番号	東京都建築主事 〇〇 〇〇 昭和40年5月10日 第238号 <small>指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載してください。</small>
6	検査済証交付者 検査済証交付年月日 及び番号	東京都建築主事 〇〇 〇〇 昭和43年5月10日 第238号
7	前回報告年月日 及び番号	防火設備： 令和2年5月1日 番号 101-34-0000
		建築設備： 令和2年5月1日 番号 111111
		昇降機等： 令和2年5月1日 番号 111111111
8	廃止及び使用休止の理由	老朽化のため
9	廃止年月日 使用休止期間	廃止年月日：令和〇年〇月〇日 使用休止期間： 年
※	受付欄	<p>&lt;防火設備&gt; 防火設備を廃止又は休止する場合のみ、防火設備の定期検査報告書第1面下の「東京都防災建築まちづくりセンター」受付印の日付及び右上「整理番号」を記載してください。</p> <p>&lt;建築設備&gt; 建築設備を廃止又は使用休止する場合のみ、建築設備定期検査報告書第1面下の「日本建築設備・昇降機センター」受付印の日付及び右上「センター受付番号」を記載してください。</p> <p>&lt;昇降機&gt; 昇降機等を廃止又は使用休止する場合のみ、昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右上「登録番号」を記載してください。 なお、複数台数の昇降機等が設置されている建築物で、その一部分のみ廃止等を行う場合、廃止等を行う昇降機等のみについて記載してください。</p>

- (注意)
- ※印のある欄は、記入しないでください。
  - 使用休止期間が変更になる場合は、改めて特定